

平成28年 第1回沼田町議会臨時会 会議録

平成28年 1月13日(水)

午後 4時30分 開会

1. 出席議員

議長	9番	渡邊敏昭	議員	1番	高田	勲	議員
	2番	津川均	議員	3番	大沼恒雄	議員	
	4番	小峯聡	議員	5番	久保元宏	議員	
	6番	長原誠	議員	7番	鵜野範之	議員	
	8番	杉本邦雄	議員	10番	橋場	守	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	金平嘉則	君	監査委員	金子幸保	君
教育委員長	青木健治	君	農業委員会	山岡禎弘	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	栗中一弘	君	総務財政課長	菅原秀史	君
政策推進室長	吉田憲司	君	農業商工課長	横山茂	君
住民生活課長	浅野信行	君	建設課長	中野栄治	君
保健福祉課長	黒田美和	君	和風園園長	安念昌典	君
旭寿園園長	谷口勲	君	会計管理者	後藤一昭	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	篠原毅	君
-----	------	---	----	-----	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	三浦剛	君	書記	林亮太	君
------	-----	---	----	-----	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)
議案第1号	平成27年度沼田町一般会計補正予算について
議案第2号	平成27年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（渡邊敏昭議長）只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成28年第1回沼田町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、長原議員、7番、鶴野議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第2、会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第3、承認第1号。専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（浅野信行課長）はい。承認第1号。専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。平成28年1月13日提出、沼田町長名でございます。1頁をおめくりいただきまして、専決処分書地方自治法第179条第1項の規定によって、町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定め、これを専決処分する。平成27年12月29日、沼田町長名でございます。もう1頁をおめくりいただきまして、町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例、町税条例等の一部を改正する条例（平成27年条例第12号）の一部を次のように改正する。条文の中身につきましては省略をさせていただき、今回の改正の内容についてご説明させていただきます。昨年12月16日に決定された与党税制改正大綱において、一部の手続きにおける

個人番号の利用の取扱いを見直す方針が示されました。これを受け、12月18日付で総務省より、町税条例の一部を改正する通知がありましたので、1月から施行開始となりますマイナンバー制度に間に合わせる為、専決処分とさせていただいたものであります。主な改正点と致しましては、町税条例の一部を改正した条例の一部を今回さらに改正するものであります。改正の内容としましては、昨年5月の臨時会において、専決処分の承認をいただきました町税条例第51号第2項の町民税の減免申請の条文中であります、減免を受けようとするものは、氏名または名称及び住所若しくは事務所の所在地及び個人番号又は法人番号を添付して町長に提出しなければならないとなっておりますが、今回個人番号に介する語句を削るものであります。同様に12月の定例会において改正の承認をいただきました、町税条例第139条の3第2項第1号の特別土地保有税の減免申請の状況につきましても今回個人番号に関する語句を削るものであります。改正の理由としまして、当初マイナンバー制度の施行に伴い、町民税及び特別措置保有税の減免申請において、個人番号の記載が必要とされておりましたが、12月の与党税制改正大綱において個人番号の利用取扱いの見直しが行われ、総務省通知を受けて今回改めて条文の一部を改正するものであります。以上、今回専決処分とさせていただきました町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について説明を申し上げます。よろしくご審議の程お願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。承認第1号は、承認することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第4、議案第1号。平成27年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第1号。平成27年度沼田町一般会計補正予算について。平成27年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成28年1月13日提出、町長名でございます。別冊の平成27年度沼田町一般

会計補正予算（第8号）の1頁をお開き願いたいと思います。平成27年度沼田町一般会計補正予算（第8号）。平成27年度沼田町の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,493万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億6,611万6千円と定める。2項省略致します。平成28年1月13日提出、町長名でございます。7頁をお開き願いたいと思います。7頁、歳出でございます。2款総務費、1項10目振興費、11節需用費、修繕料18万9千円の増額補正でございますが、これにつきましては農業商工課管理車両でございますウィッシュ、平成21年購入車でございますが、この車両の修繕に要する経費でございます。現在、走行中に後輪駆動部より異音が発生していることから業者に確認したところ、ギヤハブ等の交換を早急に対応することが必要と判断し、今回修繕料を経常するものでございます。23目ふるさと応援費、3,395万2千円の増額補正であります。ふるさと納税の増加に伴います返礼記念品・送料・掲載委託料・公金支払システム利用料の補正であり、ふるさと納税寄付総額を2億615万円と見込み、所要額を補正経常するものでございます。8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、393万8千円の増額補正であります。これにつきましては、空き公営住宅の修繕及び浴槽未設置住宅への入浴設備設置工事費及び退去時の室内清掃に係ります委託経費を経常したものであり、春の入退去時に入居希望者に対する住環境を整備し、定住促進に努めるものでございます。なお、財源につきましては、公営住宅使用料を公債費より振替充当することとしております。8頁をお開き願いたいと思います。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、9節旅費、3万7千円につきましては、白糠町教育研究所より小中一貫連携教育に係わる講演会への講師派遣依頼を受け、費用弁償を補正経常するものでございます。財源につきましては、白糠町教育委員会より負担金として歳入科目、雑入で受けることとして経常してございます。5項社会教育費、4目化石体験館費につきましては、高熱水費の予算不足によります報償費からの組み替え、5目化石レプリカ工房費、9節旅費、8万4千円につきましては、東海大学海洋研究所よりガンジスカワイルカの進化及び系統についてと題した国際シンポジウムの開催にあたり、本町の学芸員に対し、公演依頼がありまして、これに対する旅費の経常でございます。これにつきましても財源につきましては、東海大学より負担金として受納することとして経常してございます。8目図書館費、9節旅費につきましては、本町の図書館司書が北海道図書館協議会の調査研究メンバーとして委嘱されたことによります旅費の増額と11節需用費及び13節委託料につきましては、図書館に設置しております町民用インターネット閲覧用パソコン1台において、ウイルスの感染が発生したことからセキュリティを高める為、現在役場と同一回線によりますインターネットの出入

り口となっておりますが、別回線とするものと、あとセキュリティ対策の業務委託料として経常しているものでございます。下段11款公債費につきましては、前段申し上げました公営住宅管理費に係ります財源の振替でございます。9頁をお開き願いたいと思います。12款諸支出金、1項5目ふるさとづくり基金費、5,650万円の増額補正でありまして、歳入でも増額を計上しておりますが、現予算額につきましては、10月に補正第6号で議決致しました1億4,968万9千円ありますが、1月7日現在で件数で1万4,374件、金額で1億8,185万円となっております。月別の寄付額と致しましては、突出して年末12月1ヶ月間の寄付額が8千4百万円を超えており、この事につきましては、個人所得の確定によります税控除を見据えた駆け込み寄付と想像されるところであります。年度末までの見込みとして経常したところでございます。6頁をお開き願いたいと思います。6頁、歳入でございます。11款地方交付税、1項1目地方交付税、3,830万3千円の増額補正でありまして、今回提案しております歳出補正に対する特定財源を充当してもなお、不足する額につきまして、地方交付税を増額致しまして、収支の均衡を図ったものでございます。18款寄附金、1項2目総務費寄附金、1節ふるさとづくり基金寄附金、5,650万円の増額補正でございます。21款諸収入、4項5目16節雑入、13万5千円につきましては、歳出教育費でご説明申し上げました講師受託などに伴います依頼団体からの負担金を雑入として受けることとして経常してございます。以上、申し上げまして提案説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第1号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第5、議案第2号。平成27年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福

祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第2号。平成27年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成27年度沼田町国民健康保険特別会計補正を別冊のとおり提出する。平成28年1月13日提出、沼田町長名でございます。別冊の平成27年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、1頁をお開きいただきたいと思います。平成27年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。平成27年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,814万1千円と定める。第2項は省略致します。平成28年1月13日提出、沼田町長名でございます。今回の補正につきましては、療養費と退職被保険者の高額療養費の延びにより増額補正するものです。歳出から説明致します。7頁をお開き下さい。2款保険給付費、1項療養諸費、3目一般被保険者療養費、20万8千円の増額ですが、19節負担金補助及び交付金の療養費で柔整・針灸、補装具の支給ですが、偶発的な伸びにより20万8千円を増額するものです。同じく2款2項高額療養費、3目退職費被保険者等高額療養費、29万1千円の増額ですが、近年退職被保険者の高額療養費の支出はありませんでしたが、10月の診療分のレセプトから手術における高額な療養費と病名などから長期入院の可能性があるということで高額療養費29万1千円の増額を補正するものであります。その下、8款保険事業費、1項1目特定健康診査等事業費、16万5千円の減額ですが、8節報償費の特定健康診査事業にかかります在宅保健師、在宅栄養士の謝金の不用額を整理しまして、16万5千円の減額とし、収支の均衡を図りました。次に歳入について説明致します。前の頁、6頁をお開き下さい。2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、5万5千円の増額ですが、歳出の一般被保険者の療養費の増額補正により、保険給付費の増に対する負担金の増を見込み、5万5千円の増額としております。次に3款1項1目療養給付費交付金、21万3千円の増額ですが、退職被保険者の高額療養費の増額補正により、退職被保険者の保険給付費に対する交付金の増を見込み、21万3千円を増額と致しております。次に4款1項1目前期高齢者交付金、6万6千円の増額ですが、一般被保険者の療養費の増額補正により、保健給付費に対する前期高齢者交付金、現年度分の増を見込み、6万6千円の増額と致しております。以上、説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第2号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉 会 宣 言）

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて、平成28年第1回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦労様でした。

16時47分 閉会